

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

設定日：2006年12月15日

償還日：2031年10月10日

決算日：原則毎月12日

収益分配：決算日毎（第2期以降）

[ファンドの特色]

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

<基準価額の推移>



※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、

それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額：2,088円

純資産総額：112.52億円

<基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
1.65%	8.12%	12.26%	14.00%	45.90%	33.10%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,064円
当月お支払いした分配金	-10円
為替要因	
コロンビアペソ	2円
イギリスポンド	3円
ニュージーランドドル	3円
ハンガリーフォリント	0円
メキシコペソ	5円
オーストラリアドル	4円
アメリカドル	0円
ノルウェークローネ	2円
チリペソ	3円
ポーランドズロチ	3円
債券要因	
インカムゲイン	7円
キャピタルゲイン	3円
その他	-1円
当月末基準価額	2,088円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	25・1・14	25・2・12	25・3・12	25・4・14	25・5・12
分配金	7,280円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,919円	1,900円	1,870円	1,811円	1,871円
	25・6・12	25・7・14	25・8・12	25・9・12	25・10・14	25・11・12	25・12・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,891円	1,937円	1,931円	1,950円	1,983円	2,022円	2,064円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.8%
メキシコペソ	12.1%
ポーランドズロチ	11.7%
チリペソ	11.3%
ハンガリーフォント	10.7%
オーストラリアドル	8.9%
イギリスピンド	8.5%
ノルウェークローネ	8.1%
アメリカドル	8.0%
ニュージーランドドル	8.0%
その他	0.0%

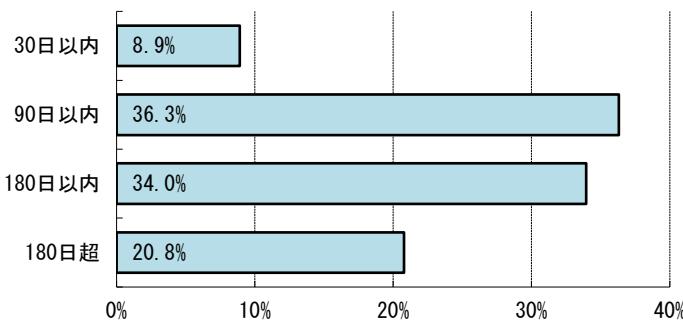
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融商品	P-1	35.8%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	32.4%
	Aa	19.3%
	A	12.5%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	52.7%
社債・その他	47.3%
社債	35.6%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.7%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.29%
ポートフォリオの平均残存日数	110日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来的な市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリア準備銀行（RBA）総裁が追加利下げの可能性を否定し、またインフレが期待通りに抑制されない場合の金融引き締めにも言及したことや、大型政府予算案を受けて日本で財政悪化懸念が強まったこと、金融政策決定会合後の日銀総裁の発言から日銀が追加利上げを急がないと受け止められたことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して下落しました。米国雇用動態調査（JOLTS）で非農業部門の求人件数が市場予想を上回ったことや、金融政策決定会合後の日銀総裁の発言から日銀が追加利上げを急がないと受け止められたことなどがアメリカドルの上昇要因となったものの、米国連邦準備制度理事会（FED）が追加利下げを決めた一方で、日銀が追加利上げを決定したことや、日本の財務大臣の発言を受けて日本政府・日銀による円買いの為替介入が近づいているとの警戒感が強まることなどから、アメリカドルは円に対して下落しました。

【メキシコ】

メキシコペソは、日銀が市場予想通り0.25%の利上げを実施したものの、その後の会見でハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示したことを受け円安が進むなか、対円で上昇しました。メキシコでは、国内のインフレ圧力が続いているものの、景気を下支えするために同国の中央銀行は政策金利を0.25%引き下げて7.00%としました。今回の利下げは市場予想通りとなりましたが、全会一致での決定ではなく、1名の委員が金利据え置きを支持して反対票を投じました。同国のインフレ動向は依然として厳しい状況にあり、11月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.8%と市場予想を上回るとともに前月から加速し、コアCPIの上昇率は同4.43%と前月から加速して4%超えの水準にとどまりました。

【チリ】

チリペソは、日銀が市場予想通り0.25%の利上げを実施したものの、その後の会見でハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示したことを受け円安が進むなか、対円で上昇しました。チリの中央銀行は政策金利を4.50%へと引き下げましたが、2026年前半にはインフレ率が3%に減速すると予想されることから、追加利下げの可能性を示唆しました。当月実施された大統領選挙の決選投票では右派のカスト氏が勝利し、政策の安定性への期待が高まつたことも、同国通貨の追い風となりました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。イングランド銀行（BOE）が政策金利を引き下げたことなどがイギリスポンドの重しとなったものの、英国の総合購買担当者景気指数（PMI）速報値が前月比で上昇し市場予想を上回ったことや、大型政府予算案を受けて日本で財政悪化懸念が強まつたこと、金融政策決定会合後の日銀総裁の発言から日銀が追加利上げを急がないと受け止められたことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）総裁が現行の政策金利水準の継続を示唆し、利上げ期待が後退したことなどがニュージーランドドルの重しとなったものの、大型政府予算案を受けて日本で財政悪化懸念が強まつたことや、金融政策決定会合後の日銀総裁の発言から日銀が追加利上げを急がないと受け止められたことなどから、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことや、大型政府予算案を受けて日本で財政悪化懸念が強まつたこと、金融政策決定会合後の日銀総裁の発言から日銀が追加利上げを急がないと受け止められたことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは、日銀が市場予想通り0.25%の利上げを実施したものの、その後の会見でハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示したことを受け円安が進むなか、対円で上昇しました。コロンビアでは当月、大統領が最低賃金を引き上げると発表しましたが、当該政策がインフレに及ぼす影響への対策として、同国の中央銀行が金利を引き上げる必要が生じるとの見方が広がりました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは、日銀が市場予想通り0.25%の利上げを実施したものの、その後の会見でハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示したことを受け円安が進むなか、対円で上昇しました。ポーランドの中央銀行は政策金利を0.25%引き下げて4.00%とすることを決定しました。マクロ経済の動向は引き続き追い風で、12月の総合消費者物価指数（CPI）速報値の上昇率は前年同月比2.4%と前月から減速するとともに、2025年第3四半期のGDP成長率（確定値）は前年同期比3.8%増と堅調な伸びを示したほか、賃上げ圧力や雇用情勢の緩和を受けて引き続き物価上昇圧力が弱まっています。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは、日銀が市場予想通り0.25%の利上げを実施したものの、その後の会見でハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を示したことを受け円安が進むなか、対円で上昇しました。ハンガリーでは当月、国家経済相が改めて利下げを要請するとともに、同国の中央銀行の政策姿勢に対して公式に疑問を表明しました。同相は、インフレの鈍化は利下げ余地をもたらしており、これが予算の安定化にも寄与し得ると主張しましたが、これらの発言を受けて、同国通貨のボラティリティ（変動性）が高まるとの見方も出ています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、12月中旬までは、米政府機関の閉鎖に伴う雇用統計の歪みと米国連邦準備制度理事会（F R B）の政策見通しの変化が主なテーマとなりました。12月初めには、民間部門の雇用者数の伸びが低調だったことやサービス業景況感指数における価格項目の弱含みを受けて、追加的な金融緩和への期待が強まりました。F R Bは12月の米国連邦公開市場委員会（F O M C）で3会合連続となる0.25%の利下げを決定しました。今回は、投票権を持つF O M Cメンバーのうち3名が反対票を投じています。最新の政策金利見通しは前回から大きな変化はなく、2026年初めに利下げが一時停止されることを示唆する内容となっています。11月の失業率が4.6%に上昇し、高水準となったことを受けて、12月中旬にかけてリスク選好心理が後退しました。一方、11月の非農業部門雇用者数の伸びは底堅さを示しています。

12月下旬には、状況が急転しました。11月の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率は、計測上の問題を抱えている可能性がありますが、前年同月比2.7%と市場予想を下回りました。これを受け、2026年にF R Bの利下げペースが加速することへの期待が高まりました。米国経済は引き続き底堅く推移しており、2025年第3四半期のG D P成長率（速報値）は年率換算で前期比4.3%増と高水準になりました。この背景には、堅調な個人消費や人工知能（A I）関連の設備投資の力強さに加え、輸入減少による貿易面での押し上げ効果に支えられた一方、住宅投資が引き続き下押し要因となっています。米国10年債利回りは、軟調な経済指標やベネズエラ情勢などを含む地政学的なニュースなどを受けて上下動を繰り返しました。市場では、2026年に追加利下げが行われることが予想されており、ターミナルレートは3%前後になるとみられています。一方、次期F R B議長人事を巡る政治的な不確実性やテクノロジー株のパフォーマンスのばらつきが、今後も市場のボラティリティ（変動性）を高止まりさせる可能性が高いとみられています。

欧州では、ユーロ圏のディスインフレが引き続き概ね順調に進んでおり、11月のユーロ圏の総合消費者物価指数（H I C P）の上昇率（改定値）は前年同月比2.1%となり、コア指数の上昇率は同2.4%と前月と同水準となりました。内訳をみると、サービス価格の上昇率が高止まりする一方、非エネルギー財の上昇率が抑制的であることやエネルギー価格のマイナス寄与によって相殺される構図となっています。ユーロ圏の経済成長は弱いながらも安定して推移しています。2025年中盤以降は経済成長の勢いが減速しており、フランスやスペインは底堅く推移していますが、特にドイツでは内需が低迷しています。経済活動指標では、ユーロ圏経済の底堅さが示されています。12月のユーロ圏の総合購買担当者景気指数（P M I、改定値）は、底堅いサービス業の経済活動に下支えされ、景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回り51.5となりましたが、前月からは低下しています。一方、製造業P M Iは48.8と依然として景気縮小圏に沈んでいます。こうした状況を踏まえて、欧州中央銀行（E C B）は、政策金利が概ね中立水準にあると判断した上で、様子見姿勢に移行しており、2024年半ば以降複数回の利下げを実施した後、政策金利を据え置いており、今後の政策判断はデータに基づき会合ごとに判断する姿勢を繰り返し示しました。市場は、このE C Bの姿勢と一致した動きとなっています。E C Bはさらなる景気刺激よりも、金融政策の信頼確保や波及効果の維持、リスク管理を優先するなかで、大きな下振れショックがなければ、2026年を通じて追加利下げは実施されないことが予想されています。

英国では、注目を集めた約260億ポンドの増税措置を盛り込んだ秋季予算案が公表された後、市場の注目はイングランド銀行（B O E）の12月の金融政策決定会合に移りました。B O Eは同会合で政策金利を0.25%引き下げて3.75%にすることを決定しましたが、タカ派（景気に対して強気）的なトーンで市場を驚かせました。このB O Eの姿勢を受けて、2026年の急速な金融緩和への期待が後退しました。インフレ率はB O Eの目標に向けて低下しており、ある調査では、2026年には賃金の伸びが鈍化し、信用需要が低迷することが示唆されており、企業の労働コスト圧力が弱まる予想しています。英国の家計貯蓄率は低下しており、消費支出の伸びは消費者信頼感の高まりによるものではなく、貯蓄の取り崩しによって賄われている可能性が示唆されています。B O Eは政策金利が中立水準近くにあるという見方をしていますが、当ファンドでは、停滞が続く建設セクターと住宅セクターなどの金利に敏感なセクターを中心に需給の緩みが急速に拡大しているとみています。引き締め的な金融政策は、中期的に供給サイドに傷跡を残す可能性があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（R B A）は、12月の金融政策決定会合で政策金利を3.60%に据え置くことを決定しましたが、足もとで物価が底堅い動きを示し、経済活動指標が予想以上に堅調であったことを受けて、インフレの上振れリスクに対する警戒感を高め、タカ派（景気に対して強気）的な姿勢を強めています。インフレの勢いが再加速するなか、10月の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率は前年同月比3.8%、R B Aが重視するC P Iトリム平均値の上昇率は同3.3%となり、いずれもR B Aの目標範囲である2～3%を上回りました。こうした状況を背景に、ディスインフレが停滞し、サービス業主導の物価上昇圧力がより増大しているとの懸念が強まっています。経済指標は引き続き底堅く推移しています。12月の購買担当者景気指数（P M I）は依然として景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回っており、総合P M Iは、内需の底堅さや雇用の改善、コスト圧力の高まりなどに下支えされ、51程度となっています。こうした状況を踏まえて、R B Aは、金融環境が十分に引き締め的であるとの確信が薄れつつあることや、政策金利の引き上げについて議論がなされていることに言及するなど、R B Aの姿勢に変化がみられています。これに応じて市場予想も変化しており、2026年中盤以降の利上げがかなりの確率で織り込まれており、2025年第4四半期のインフレ指標で基調的な物価上昇圧力の持続性が確認されれば、利上げ時期の予想が前倒しされる可能性もあります。R B Aは金融引き締めサイクルを事前に決定することを避けますが、リスクバランスは明らかに変化しており、インフレの持続性と需要の底堅さが、短期的な経済成長の減速リスクを上回っています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）は、総合消費者物価指数（CPI）の上昇率が目標範囲である1～3%の上限にとどまっているにもかかわらず、需給の緩みに対処するために、10月の0.50%の大幅利下げに続き、11月には政策金利を0.25%引き下げて2.25%にすることを決定しました。2025年第3四半期の総合CPIの上昇率は、食品価格や公共料金・政策価格などの管理価格の上昇が押し上げ要因となり、前年同期比3.0%と前四半期から加速しました。しかし、基調的な物価上昇圧力は緩和に向かっており、RBNZはインフレ率が2026年中盤までに2%程度に落ち着くと予想しています。ニュージーランドの経済成長の動向は小幅に改善しています。2025年第2四半期のGDP成長率が前期比1.0%減に下方修正されたことに続いて、第3四半期のGDP成長率は前期比1.1%増に回復しました。この回復は広範囲に及んでいますが、主にこれまでの低迷からの立ち直りを反映しているものであり、経済活動は依然としてこれまでのピーク水準を下回っており、建設業や製造業など金利に敏感なセクターは引き続き下押し圧力にさらされています。労働市場は依然として軟調であり、2025年第3四半期の失業率は5.3%となっています。こうした状況を踏まえて、RBNZは当面、政策姿勢を見極める方針を示しています。一方、市場はよりタカ派（景気に対して強気）的な方向に移行しており、経済成長が予想以上に力強い結果となったことや、経済活動が底を脱した可能性があるとの確信が強まつたことを反映して、2026年末までに利上げが実施されることが予想されています。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が2025年のこれまでの期間で2回の利下げを実施してきたが、12月の金融政策決定会合では慎重な姿勢を維持して、政策金利を4.00%に据え置くことを決定しました。基調的なインフレ率が依然として高止まりするなか、ノルウェー銀行は、時期尚早な金融緩和に反対する姿勢を維持しています。総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は一段と減速していますが、コアCPIの上昇率はここ数ヵ月3%近辺で推移しており、エネルギー調整済みの項目や、これまでのディスインフレによる緩和的な効果があるにもかかわらず、物価上昇圧力が依然として粘着的であることが示唆されています。経済活動は軟化していますが、石油関連投資や公共投資に下支えされ、概ね底堅く推移しています。一方、引き締め的な金融環境の圧力を受けて家計消費は減速しています。労働市場のシグナルは徐々に変化しており、失業率は緩やかに上昇しています。依然として引き締まった水準にあるものの、需要の緩和と経済の余剰生産能力の拡大が示唆されています。ノルウェー銀行は「利下げを急がない」と繰り返し表明しており、政策金利の見通しはこれまでと概ね変わらず、2026年の1～2回の利下げと、2028年末までに3%をやや上回る水準まで緩やかに引き下げる事が示唆されています。市場は依然として緩和的な姿勢を維持しており、インフレ率が予想外に下振れした場合や世界的にリスク状況が悪化した場合は、追加利下げを前倒しで実施する可能性を織り込んでいます。しかし、クローネ安や粘着的なインフレにより短期的な利下げ余地は限られています。

新興国市場では、2025年は堅調な推移を示しており、これを支えた基盤は2026年に入ても維持されるとみられます。世界経済の成長期待は強まっており、新興国市場固有の勢いも引き続き幅広い経済指標において底堅さを示しています。これらの要因が相まって、新興国資産全般における収益の底堅さと投資家の信頼を下支えしています。マクロ経済のボラティリティ（変動性）は抑制された状態が続くなか、外部環境は概ね良好に推移しています。米国連邦準備制度理事会（FRB）による3会合連続の利下げで、世界的に金融環境が緩和しており、FRBのバランスシート縮小の終了が近づくなか、流動性が改善しています。歴史的に見ても、こうした流動性の転換点の後に、新興国市場への資金流入の勢いが増しています。こうした環境下では、特に現地通貨建て新興国債券市場を中心にキャリーやデュレーションの調整に対する需要が一段と強まっています。

現地通貨建て新興国債券市場の見通しに関しては引き続き前向きな見方を維持しています。現地通貨建て新興国債券市場の利回りは先進国債券市場に比べて魅力的な水準となっています。先を見据えた政策の枠組みやインフレ動向の改善を背景に、ボラティリティが抑制されています。2025年のハードカレンシー（国際通貨）建て新興国ソブリン債の発行は、メキシコなどを中心に一部の投資適格国による大型発行が全体を押し上げています。旺盛な需要と潤沢な流動性を特徴とする良好なプライマリーマーケットの環境の下で、信用リスクは低下し、新興国市場へのアクセスが維持されています。

投資家心理は良好であり、弱気な見方は限定的となっています。こうした局面では、短期的なパフォーマンスが支えられる一方、リスク選好が回復するなかで、市場の期待を注意深く監視する必要があります。しかし、リスクも多く存在しています。世界経済の成長の急減速や米国の金利見通しの大幅な再調整、ベネズエラ情勢などの地政学的情ショックが発生すれば、これまでの好調さが失われる可能性もあります。加えて、進行中のロシア・ウクライナ間の和平交渉の行方や一部新興国市場の政治日程も、潜在的なボラティリティ上昇要因となります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2031年10月10日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%</u> (税抜2%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いただくことになります。
---------------	---

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

**運用管理費用
(信託報酬)** 純資産総額に対し年率0.96905%(税抜0.90405%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.amova-am.com [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○		
石巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第43号			
株式会社S M B C信託銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第653号	○	○	○
※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入				
株式会社日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○
※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入				
株式会社S B I新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第8号			
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○		
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第39号			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○		
吳信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第56号			
三ヶ信用金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第57号			
埼玉県信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第202号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第72号			
しづおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

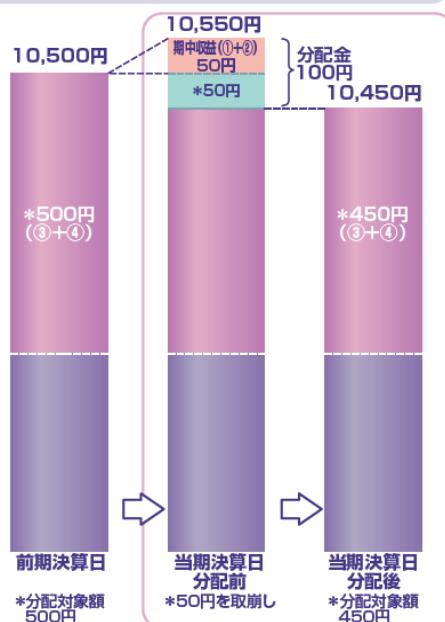
投資信託で分配金が支払われるイメージ



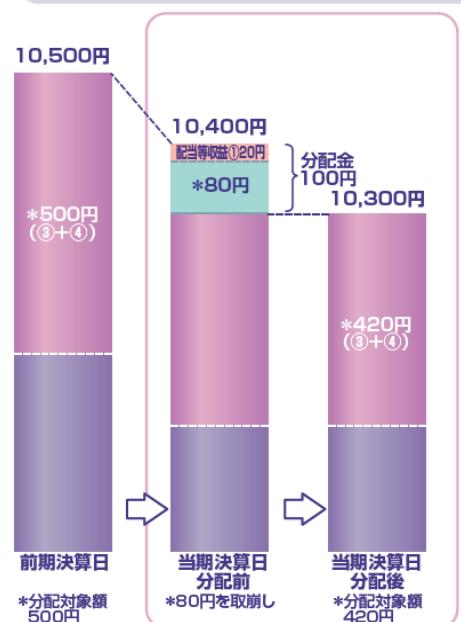
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

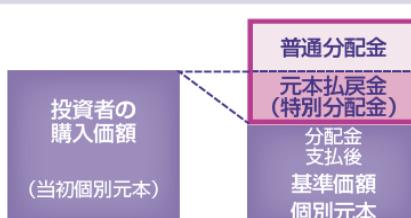


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および
④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、
(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。